

四日市市公契約条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年5月31日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第43号

四日市市公契約条例施行規則の一部を改正する規則

四日市市公契約条例施行規則（平成26年四日市市規則第55号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
第4条（略） 2 条例第7条第2項に規定する報告を求められた受注者等は、 <u>別記様式</u> により市長等に報告しなければならない。	第4条（略） 2 条例第7条第2項に規定する報告を求められた受注者等は、 <u>第1号様式</u> により市長等に報告しなければならない。

第1号様式を次のように改める。

工 事 名

住所又は所在地

氏名又は商号

※署名又は記名押印

代表者氏名

(担当者・連絡先)

四日市市では条例で、公契約に係る事業の質の向上とともに、労働者が安心して暮らすことのできる適正な労働条件の確保を図るため、契約締結時に請負者(下請負者及び一人親方を含む。)に対し、労働環境チェックシートの提出を義務づけています。

確認欄の該当箇所に「○」等を記入してください。

### 1. 労働環境に関する事項(※関係法令上義務とされるものです)

区分	項目	確認欄
労働条件等	① 就業規則、雇用契約、労使協定等の労働条件は、適正な内容となっていますか。	はい・いいえ・対象外
	② 法定3帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿)は整備されていますか。	はい・いいえ・対象外
	③ 36協定は労働基準監督署に届出されていますか。また、その運用を含め労使協定は適正ですか。(時間外や休日労働を行う場合)	はい・いいえ・対象外
	④ 就業規則は労働基準監督署に届出されていますか。また、労働者に周知されていますか。(常時10人以上の労働者を使用する場合)	はい・いいえ・対象外
	⑤ 年5日以上の有給休暇を取得できるよう、労働者への適切な配慮を行っていますか。※有給付与日数が10日以上に従業員が対象です。「管理監督者」や「有期雇用契約者」も含まれます。	はい・いいえ・対象外
安全衛生	⑥ 毎年定期的に健康診断を実施していますか。	はい・いいえ・対象外
	⑦ 事故報告書等の記録など、業務災害への対策は適正ですか。	はい・いいえ・対象外
	⑧ 健康保険・厚生年金保険・労働保険への加入状況、手続の時期等は適正ですか。	はい・いいえ・対象外
賃金	⑨ 賃金台帳等から適正な計算・支払いが行われていますか。	はい・いいえ・対象外
	⑩ 時間外、休日等の割増賃金は、適正に支払われていますか。※月60時間を超える残業は、割増賃金率が適用されます(大企業50%、中小企業25%)。なお、中小企業は令和5年4月1日から50%に引き上げられます。	はい・いいえ・対象外
	⑪ 賃金について、通貨で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払われていますか。	はい・いいえ・対象外
	⑫ 当該契約における工事に主として従事する労働者の最低労働賃金単価はいくらですか。※現場代理人・主任技術者・監理技術者・施工管理をする担当技術者・会社役員等は含みません。	※裏面に賃金単価等を記入
	⑬ 地域別最低賃金以上が支払われていますか。	はい・いいえ

「いいえ」に○をつけた場合は項目番号とその理由を記入してください。

項目番号	理由

### 2. 労働環境をさらに向上させる取り組みに関する事項等

(※関係法令上義務ではありません。現状の取り組みについて教えてください。)

区分	項目	確認欄
労働条件等	⑭ 週休2日制の実現に向けて、4週8休あるいは4週6休とするなど、対策を講じていますか。また、下請けに対しても週休2日制に配慮した工期を設定していますか。	はい・いいえ・対象外
	⑮ 残業時間の上限規制について、対応を検討していますか。※建設業は令和6年4月1日から適用されます。	はい・いいえ・対象外
その他	⑯ あなたは元請ですか。下請けの場合は何次下請けですか。	元請・__次下請け
	⑰ 一人親方が労災保険に加入できる特別加入制度を活用していますか。(※この設問は一人親方以外は対象外に○を記入してください。)	はい・いいえ・対象外



## 労働環境チェックシート(業務委託契約用)

委 託 名

住所又は所在地

氏名又は商号

※署名又は記名押印

代表者氏名

(担当者・連絡先)

四日市市では条例で、公契約に係る事業の質の向上とともに、労働者が安心して暮らすことのできる適正な労働条件の確保を図るため、契約締結時に請負者(下請負者を含む。)に対し、労働環境チェックシートの提出を義務づけています。

確認欄の該当箇所「○」等を記入してください。

### 1. 労働環境に関する事項(※関係法令上義務とされるものです)

区分	項目	確認欄
労働条件等	① 就業規則、雇用契約、労使協定等の労働条件は、適正な内容となっていますか。	はい・いいえ
	② 法定3帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿)は整備されていますか。	はい・いいえ
	③ 36協定は労働基準監督署に届出されていますか。また、その運用を含め労使協定は適正ですか。(時間外や休日労働を行う場合)	はい・いいえ
	④ 就業規則は労働基準監督署に届出されていますか。また、労働者に周知されていますか。(常時10人以上の労働者を使用する場合)	はい・いいえ
	⑤ 年5日以上の有給休暇を取得できるよう、労働者への適切な配慮を行っていますか。※有給付与日数が10日以上に従業員が対象です。「管理監督者」や「有期雇用契約者」も含まれます。	はい・いいえ
	⑥ 残業時間の上限規制について、適切に対応していますか。※中小企業も令和2年4月1日から適用されています。	はい・いいえ
安全衛生	⑦ 毎年定期的に健康診断を実施していますか。	はい・いいえ
	⑧ 事故報告書等の記録など、業務災害への対策は適正ですか。	はい・いいえ
	⑨ 健康保険・厚生年金保険・労働保険への加入状況、手続の時期等は適正ですか。	はい・いいえ
賃金	⑩ 賃金台帳等から適正な計算・支払いが行われていますか。	はい・いいえ
	⑪ 時間外、休日等の割増賃金は、適正に支払われていますか。※月60時間を超える残業は、割増賃金率が適用されます(大企業50%、中小企業25%)。なお、中小企業は令和5年4月1日から50%に引き上げられます。	はい・いいえ
	⑫ 賃金について、通貨で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払われていますか。	はい・いいえ
	⑬ 当該契約における業務に従事する労働者の最低労働賃金単価はいくらですか。	※裏面に記入
	⑭ 地域別最低賃金以上が支払われていますか。	はい・いいえ

「いいえ」に○をつけた場合は項目番号とその理由を記入してください。

項目番号	理由

### 2. 労働環境をさらに向上させる取り組みに関する事項等

(※関係法令上義務ではありません。現状の取り組みについて教えてください。)

区分	項目	確認欄
労働条件	⑮ 週休2日制(4週8休)を導入していますか。	はい・いいえ

## 労働環境チェックシート(業務委託契約用)⑬用

※ 対象となる労働者は、当契約における業務に従事する労働者で、雇用形態（日雇い、短期雇用等）に関係なく、主に専属的に当該業務に従事する労働者です。

※ 労働賃金単価は、実際に労働者に支払われる賃金を下記により1時間単価に換算した額を記入してください。

・ 時間給の場合 ⇒ 時間給の額  
(                      円)

・ 日給の場合 ⇒ 日給の額      ÷    1日当たりの所定労働時間  
(                      円) ÷ (                      時間) = (時給                      円)

・ 月給の場合 ⇒ 月給の額（基本給相当額＋諸手当）× 12月 ÷ 所定の1年間の労働時間  
ただし、諸手当のうち、精皆勤手当・家族手当・通勤手当は除きます。  
(月給                      円) × 12月 ÷ (                      時間) = (時給                      円)

附 則

(施行期日)

- この規則は、令和3年6月1日から施行する。  
(四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する規則の一部改正)
- 四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する規則(令和3年四日市市規則第32号)の一部を次のように改正する。

改正後		
(押印の省略)		
第2条 次の表の左欄に掲げる規則の規定する手続又は様式のうち、同表中欄に掲げる手続又は様式については、当該規則の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
規則名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市職員の退職管理に関する規則(平成28年四日市市規則第10号)	(略)	
四日市市予算の編成及び執行に関する規則	(略)	
(略)		

改正前		
(押印の省略)		
第2条 次の表の左欄に掲げる規則の規定する手続又は様式のうち、同表中欄に掲げる手続又は様式については、当該規則の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
規則名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市職員の退職管理に関する規則(平成28年四日市市規則第10号)	(略)	
四日市市公契約条例施行規則	第1号様式	

(平成26年四日市市規則第 55号)		
四日市市予算の編成及び執行 に関する規則	(略)	
(略)		

(総務部調達契約課)